

## はじめに

### 報道関係者のみなさまへ

「共同親権問題」を扱う際に、報道関係者のみなさまにぜひご留意いただきたいことがあります。

私たちが痛感しているのは、「一方の当事者」のみに取材して裏付けを欠いたまま報道される事例が多いということです。

また、DVや虐待の実態をとらえていない報道も少なくありません。誤った報道により被害者が逃げ遅れると、命の危険につながることも深刻な問題です。

そこで、「報道ガイドライン」を作成いたしました。どうか、ご一読いただき、当事者が不安を感じることはない報道をしていただけるようお願いします。

### 読者・視聴者のみなさまへ

メディアが社会に与える影響はとて大きいです。読者・視聴者として知る権利を守り、身近にいるであろうDV・虐待被害者を守るためにも、こちらの報道ガイドラインを参考にいただき、偏った報道だと感じた場合には声を上げて指摘していきましょう。

各メディアのホームページにあるお問い合わせフォームに意見を送ることや、SNSで指摘することなどが有効です。

## 共同親権に関する 報道チェックリスト

読者および視聴者が「誤解やゆがんだ情報」を受け取らないようにするため、以下の4点について報道のチェックをお願いします。

### ✓ 調査は信頼できるものか

信頼性の高い調査などを利用せず、極めて特殊な例をあげて、それがあたかも一般的であったり、増加傾向にあったりするように紹介していないか。

### ✓ 基本的な情報を確認したか

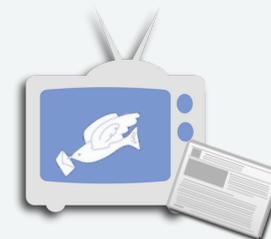
裁判所の決定・判決など、基本的な情報の確認を正確に行ったか、または一部を切り取って報道していないか。

### ✓ 婚姻中の関係はどうか

DVや虐待の有無、対等な関係だったかなどの離別するきっかけとなった重要な事情を報道しているか。

### ✓ 双方から取材の協力が得られているか

双方へ取材して報道しているか。やむを得ず双方に取材できない場合は、一方の主張のみでなく関係者など他方の主張や判決などの基本的な情報を踏まえた報道となるよう配慮をしているか。



## 共同親権に関する 報道ガイドライン

2024年12月 第1版

DV被害者が  
不安を感じる  
ことのない報道を



作成：ちょっと待って共同親権ネットワーク  
HP：<https://cm-network.info/>

## 取材するときのお願い

同居親などの取材を受ける人（取材対象者）は、相手方からの攻撃の不安や、DV・虐待・ポストセパレーションアビューズなどによる心身の不調を抱えながら取材に応じています。

取材する際は、以下の5つのポイントに注意して、取材対象者の不安・負担の軽減、二次加害をしないなど最大限の配慮をお願いします。

**01** 取材にあたって、目的・報道の見通しなどについてきちんと情報提供し、承諾を得る。

**02** 取材対象者のプライバシー保護に関して、具体的に確認を取る。

（相手方を含め、実名を出さない、顔は映さない、声は変えるなど特定されないように注意する）

**03** 報道する内容について事前に取材対象者に確認する。

**04** 取材対象者が了承できない状況になれば報道を取りやめる。

**05** 報道内容に問題があれば取材対象者の意見を聞いて訂正の報道をする。



## DV・虐待に関する基本的認識について

以下のポイントをご理解いただき、二次加害に繋がらない報道をお願いします。

- DV・虐待には身体的・経済的・性的なものなど様々な種類があります。また、モラルハラスメントなど精神的DVは客観的な証拠を提示することが難しいうえ、被害者にとって心身のダメージは大きいものです。
- DV・虐待被害者はトラウマの反応として、自己肯定感が低下していたり、相手に従うしかないと思わされていたりします。重要な事実を覚えていないことや、証言に一貫性がなく矛盾して見えることもあります。また、個人の特定や、加害者からの攻撃・追跡を恐れ、公には発言できないことも多くあります。
- DV・虐待の加害者が自覚することは少なく、むしろ自分が被害者だと認知が歪んでいることも多くみられます。自分の考えが正しく、相手を自分の思い通りに支配することを当然と思っているので、対等な関係で話し合うことは困難です。このような関係で、当事者だけで解決するのは不可能といえます。
- DV・虐待から安全な環境に逃れるために別居・避難した相手方に対し、加害者は執拗な追跡や攻撃を行うことが多く、法的な手続きを延々と繰り返すなど、被害者を長期にわたって追い詰めます。
- 夫婦間のDVを子どもに見聞きさせることは面前DVという虐待です。子どもへの虐待を防ぐため・子どもの養育環境を守るため、配偶者からのDV被害にあっている親は、DV加害親から離れることが必要です。

## 共同親権に関する報道でよくある事実誤認について

以下のような事実誤認のある報道が目立ちます。法律や事実などを踏まえて報道することが重要です。

- 1 「虚偽DVもある。DVではないのにDVだと訴え、子どもを連れ去る親がいる。」**  
→DVは身体的なものだけでなく、精神的DVでは証拠を提示することは困難です。DVの判定は難しく、虚偽と決めつけるのは間違いです。
- 2 「DVだと言われ子どもに会わせてもらえない別居親や、別居親と会えずに苦しむ子どもがいる。」**  
→「会わせてもらえない」と主張し実際は会っているケースや、調停申し立てなどをしていないケース、反対に、子どもは会いたくないのに別居親に会うことを強制されているケースがあります。
- 3 「特に、国際結婚で子どもを日本に連れ去られてしまった外国人の別居親が苦しんでいる。」**  
→ハーグ条約加盟後は、子どもを元の居住国に戻す取り扱いがされています。
- 4 「共同親権の導入によって上記のような問題は解決する。」**  
→共同親権と面会交流は別の問題です。また、DV・虐待の継続という新たな深刻な問題が増加します。
- 5 「別居・離婚しても、両親から愛されることが子どものためである。」**  
→死別家庭・養子縁組など、ひとり親家庭のみならず多様な家族に対する差別につながりかねません。
- 6 「国際的には共同親権が当たり前で日本は遅れている。」**  
→海外と日本の「親権」の制度・概念がそもそも違います。また、日本はまだ「母親によるワンオペ育児が主流」であり、「両親で一定育児を共同で担っている」海外と根本的に状況が違います。

※詳しくはホームページをご覧ください。（<https://cm-network.info/newscoverageguidelines/>）